

## 地域医療再生計画について

## ○ 経緯

平成 22 年度補正予算において、地域医療再生基金（※）に係る交付金の拡充が盛り込まれる各都道府県で地域医療再生計画案を提出、国の審査のうえ、交付額が決定

【対象地域】 3 次医療圏単位（都道府県単位）※北海道のみ 6 地域

【予算総額】 2,100 億円（基礎額 15 億円×52 地域＋加算額 1,320 億円）

⇒各地域 120 億円が限度（東日本大震災の被災 3 県（岩手、宮城、福島）は 120 億円確保）

【条件等】 ・ 50 億円以上の計画 施設整備費として 2 億円以上の基金が交付される医療機関全体で原則として 10% 以上の病床削減を行うこと。（非過剰地域は 5% 以上）

・ 80 億円以上の計画 病院の統合再編を行うこと。

・ 施設整備費にあっては事業者等負担が総額の 1/2 以上であることが評価の目安

【計画期間】 平成 25 年度までの 3 年間

【提出期限】 6/16（震災等により期限延長）

「地域医療連携のための有識者会議」（座長：名古屋大学医学部附属病院 松尾病院長）において検討  
（医療圏ごとに開催した地域医療連携検討ワーキング等で意見聴取）

【内 示】 国（厚生労働省）に設置する有識者による会議（7 月中に開催予定）を受け、地域ごとの交付額を内示（8 月頃）

## ※ 地域医療再生基金

国の交付金（50 億円）を財源に各都道府県で設置。平成 25 年度までの間、この基金を順次取り崩しながら事業を実施

## ○ 平成 21 年 12 月策定の本県地域医療再生計画

【対象地域】 尾張地域（海部医療圏及び尾張西部医療圏）

東三河地域（東三河北部医療圏及び東三河南部医療圏）

【事業内容】 ① 医師育成・派遣体制の構築

② 救急医療体制の構築

③ 周産期医療体制の構築

## 愛知県地域医療再生計画(案)の概要

### I 小児・周産期等医療体制の構築（子どもを安心して産み育てられる環境の整備）

- 子どもを安心して育てることができるよう、小児救急医療について全県レベルで重篤な患者に対応可能な医療機関を整備するとともに、各地域においても必要な診療を受けられるよう、症状に応じた小児救急医療体制を構築します。
- 子どもを安心して産むことができるよう、通常分娩だけでなくハイリスク分娩に対応するため、総合周産期母子医療センター(MFICU等)及び地域周産期母子医療センター(NICU・GCU等)を核とした周産期医療のネットワークを構築します。
- 小児救急及び周産期医療の後方支援を担う施設及び、近年増加の一途をたどっている発達障害者に対する医療拠点施設を整備し、障害児医療に係るネットワークを構築します。

### II 救急医療体制の構築(緊急性の高い疾患に365日24時間対応可能な体制の整備)

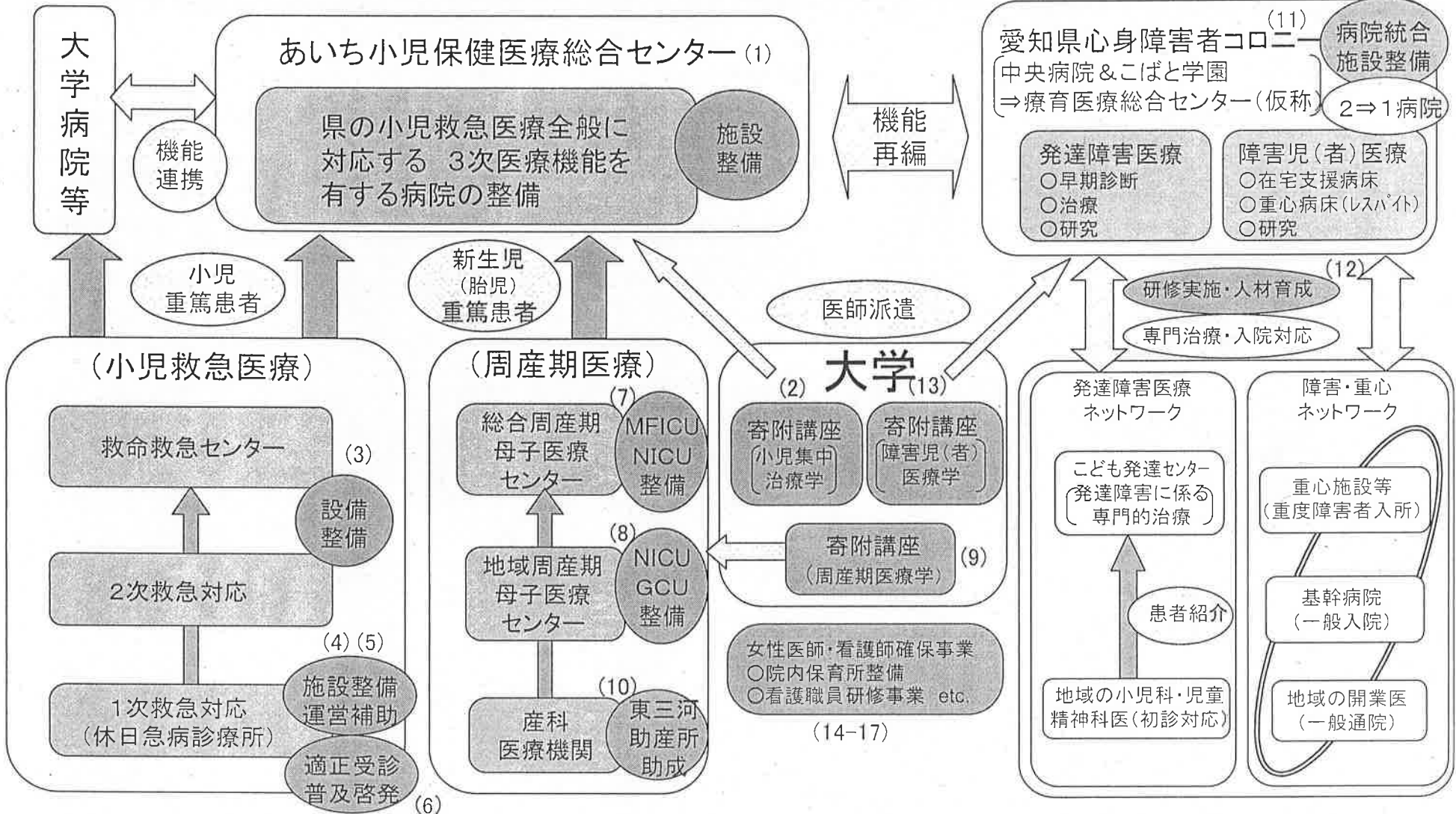
- 知多半島における医療連携(病院の統合・再編等)の推進により、365日24時間、緊急性の高い疾患に対応可能な医療機関を中心としたネットワークを構築します。
- 急性期治療を終えた患者が在宅療養に至るまで、安心して医療を受けられるよう医療の流れを構築します。
- 医療圏の枠組みにとらわれることなく、病院間の連携を進める取り組みを、尾張西部医療圏及び海部医療圏においてモデル的に実施します。(合同ワーキングの開催など)
- 震災等の非常時においても医療機関が必要な医療を継続できるよう、災害拠点病院の体制強化(自家発電装置の整備)を推進します。

### III 精神医療体制の構築（精神・身体合併症対応及び認知症疾患対応）

- 精神・身体合併症の対応が可能な医療機関を確保し、精神科救急医体制のネットワーク化を図ります。
- 高齢化の進展に伴い課題となっている、認知症の早期診断・継続的治療を行う専門医療機関(認知症疾患医療センター)を中心としたネットワーク化を図ります。

# I 小児・周産期等医療体制の構築 (小児救急・周産期医療及び障害児医療体制の整備)

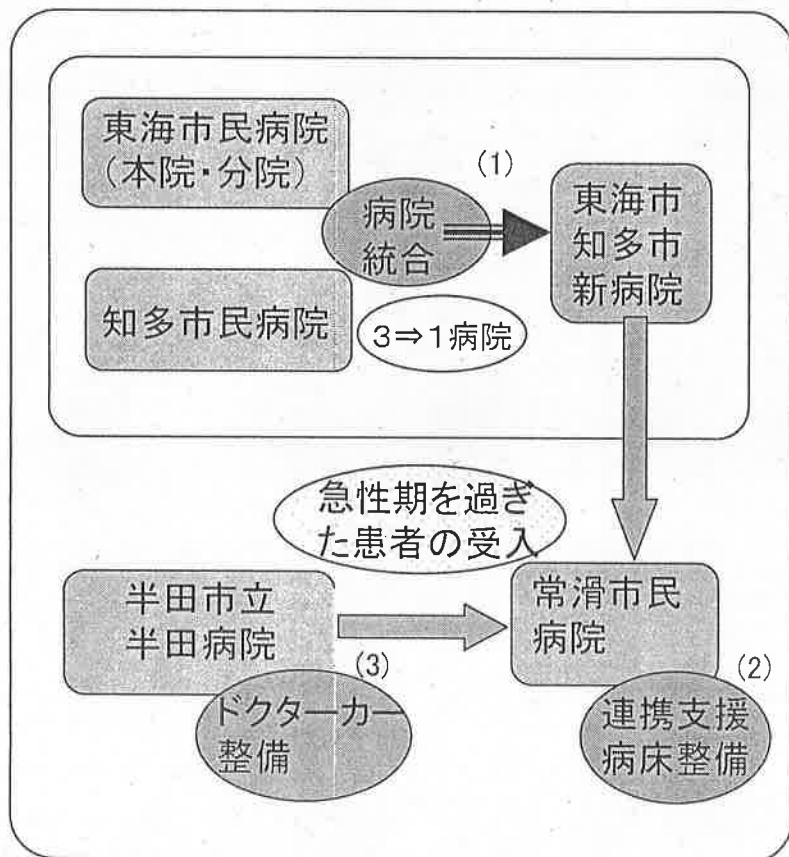
【小児救急医療対策】○あいち小児保健医療総合センターの整備、地域における小児救急医療体制の整備、寄附講座の設置等  
 【周産期医療対策】 ○総合周産期母子医療センター(MFICU等)・地域周産期母子医療センター(NICU・GCU等)の整備等  
 【障害医療対策】 ○発達障害医療の拠点施設としての心身障害者コロニーの整備、在宅支援病床の整備、寄附講座の設置等  
 【女性医師・看護職員確保対策】○女性医師の割合が高い産科・小児科医及び看護師確保のための各種取組



## II 救急医療体制の構築

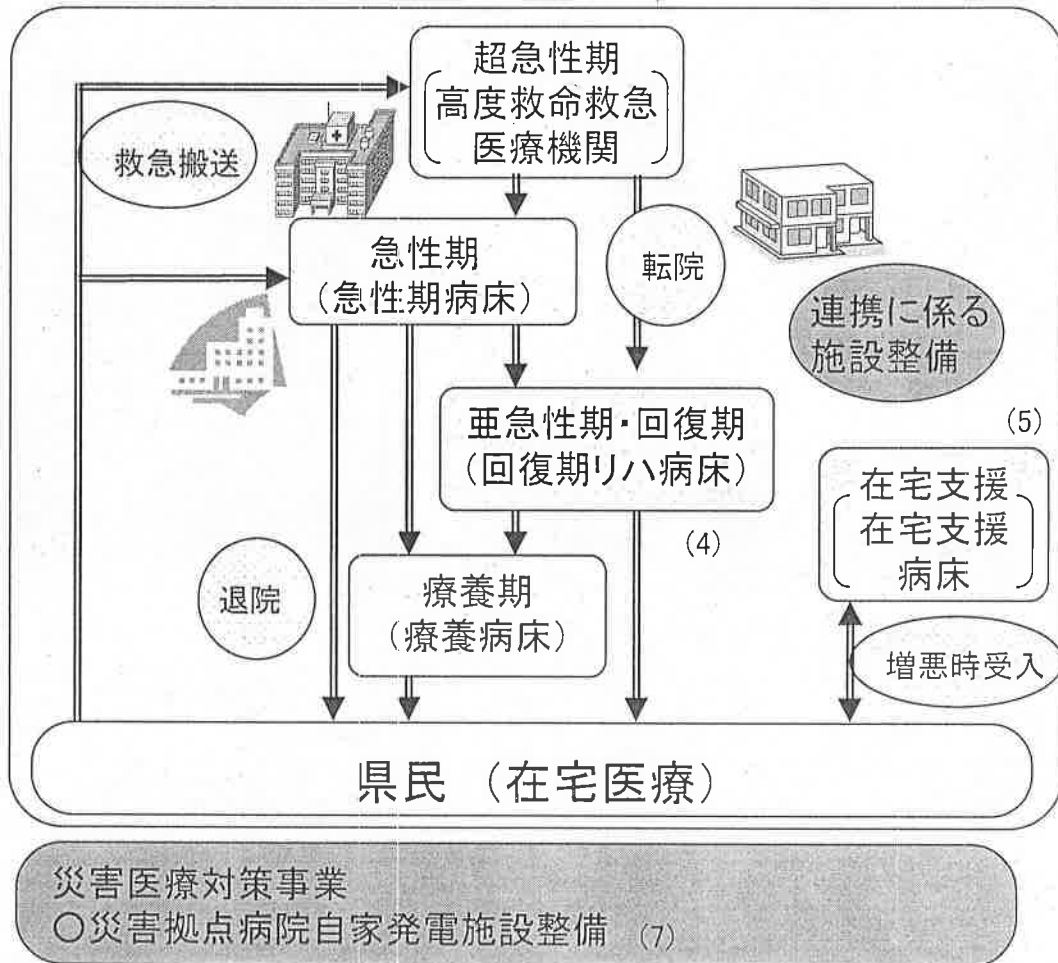
### 知多半島医療圏

本県で救急医療に課題が多いとされた5医療圏のうち4医療圏は21年度策定の地域医療再生計画で対応。今回、知多半島医療圏に対応すれば全県の救急医療体制の確保が図られる。

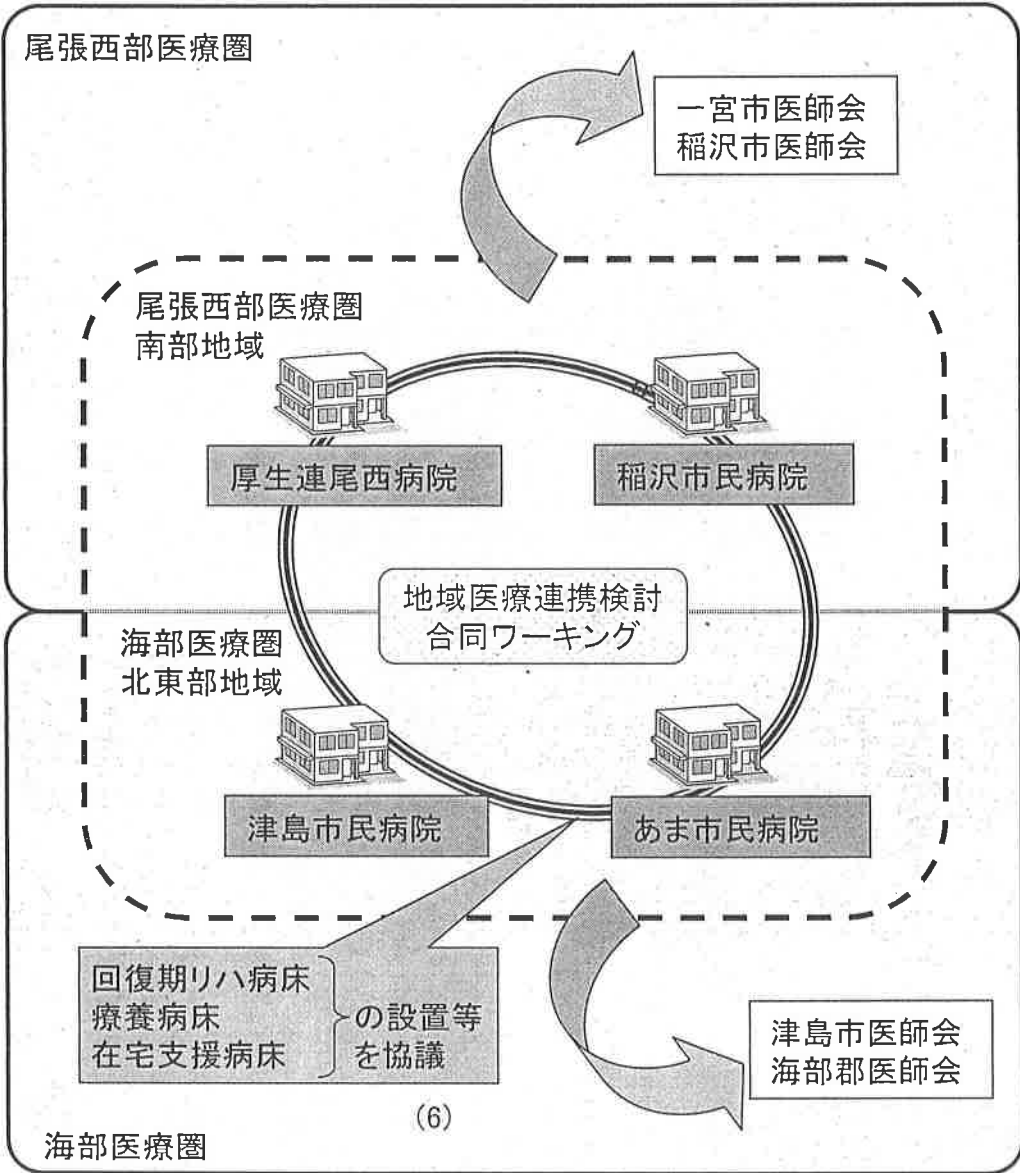


### 全医療圏

急性期以後、在宅に至る流れ及びその流れの中での医療機関の機能分担・連携について有識者会議や圏域の会議で議論し、位置づけられた医療機関に助成



## Ⅱ (2) 圏域を越えた医療連携のモデル構築(尾張西部医療圏 & 海部医療圏)



**【課題】**

○緊急性の高い疾患への365日24時間対応については、尾張西部医療圏では一宮市立市民病院及び総合大雄会病院が対応しており、稲沢市民病院が一宮市立市民病院と連携して患者の受入を行っている。また、海部医療圏では、厚生連海南病院及び名古屋第一赤十字病院(名古屋医療圏)が対応しているが、津島市民病院が厚生連海南病院と、あま市民病院が名古屋第一赤十字病院と連携して患者の受入を行っている。

○一方、尾張西部医療圏の南部地域及び海部医療圏の北東部地域における急性期医療については、稲沢市民病院・厚生連尾西病院・津島市民病院・あま市民病院が対応するが、いずれの病院も単独では全ての診療科への対応は困難であるため、4病院が圏域を越えて連携(機能分担)を行う必要がある。

○従来の医療機関連携を維持しつつ、急性期を過ぎた患者の受入、更には在宅に至る医療の流れを構築するため、4病院が連携しつつ、在宅医療への移行に向けて地区医師会との連携を進める必要がある。

**【対策】**

○4病院が圏域を越えて医療連携を行う。  
(連携の具体例)診療科の分担、医師の応援、患者の紹介 など

○急性期から在宅までの流れを構築するため、地区医師会を含めた関係者による検討ワーキングを両圏域合同で開催する。  
(事務局は保健所に設置する)

**【事業内容】**

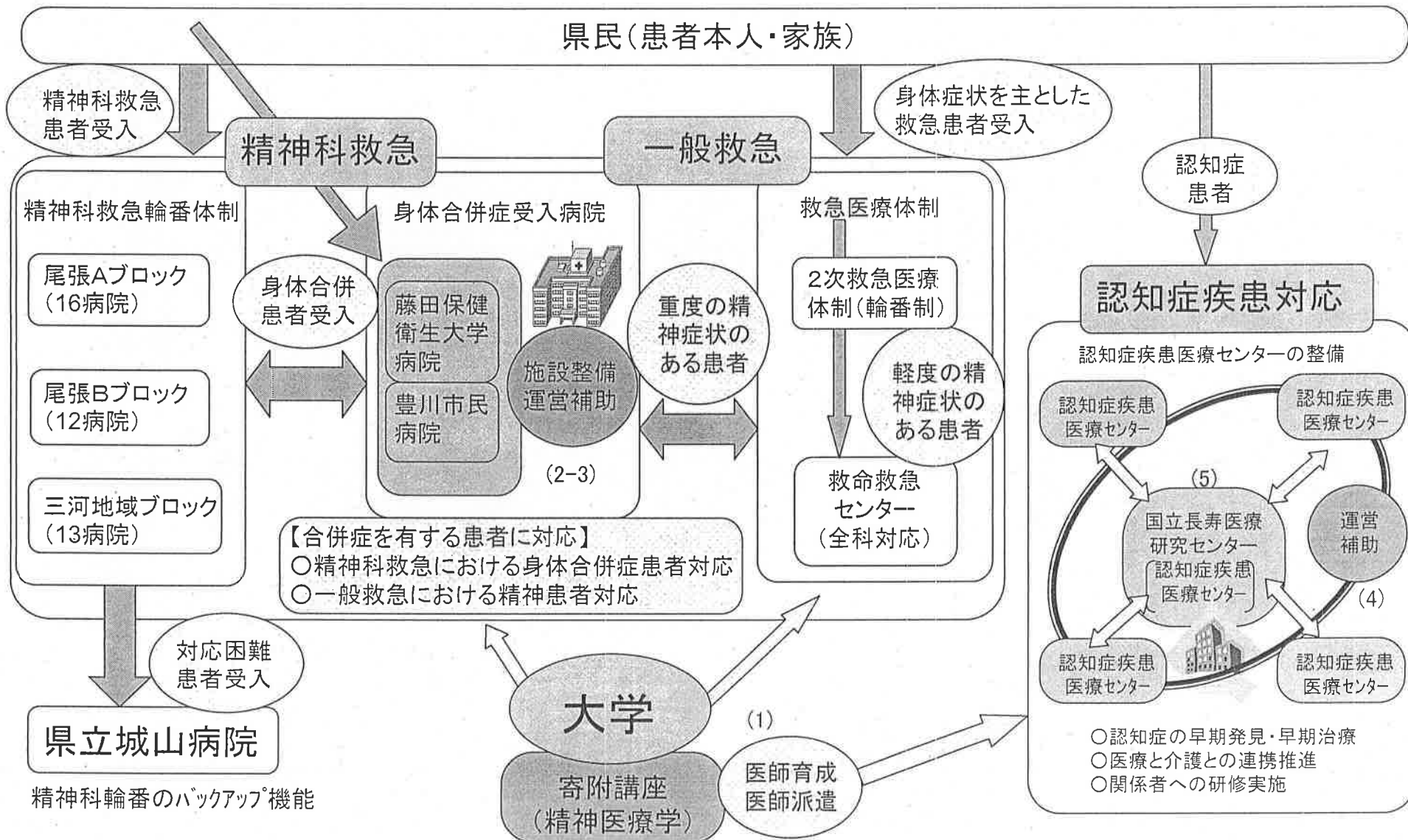
○地域医療連携検討合同WGの開催  
(構成員)  
稲沢市民病院・あま市民病院・津島市民病院・厚生連尾西病院  
地区医師会・一宮保健所・津島保健所 ほか

○回復期リハ病床の設置  
○在宅支援病床の設置 など



### Ⅲ 精神医療体制の構築

- 【精神科救急医療対策】 ○精神・身体合併症への対応可能な医療機関への助成、寄附講座の設置  
 【認知症疾患対策】 ○認知症疾患医療センターの整備、ネットワーク化



事業内容・基金交付額一覧

【1 小児・周産期等医療体制の構築】

項目	番号	事業内容	実施主体	総事業費 (千円)	基金額 (千円)	内 訳	基金額内訳(千円) 基礎額	基金額内訳(千円) 加算額	
小児救急 医療対策	(1)	3次小児救急医療に対応するセンターの整備	あいち小児センター	4,035,000	2,000,000			2,000,000	
	(2)	小児集中治療学寄附講座設置	名古屋大学	75,000	75,000	30,000千円×2.5年	75,000		
	(3)	2次・3次小児救急対応設備整備事業	救命救急センター等(18)	-	378,000	21,000千円×18ヵ所		378,000	
	(4)	休日急病診療所施設整備事業(小児1次対応)	県内休日診療所(名古屋市(2ヵ所)/春日井市/その他3ヵ所)	-	240,000	40,000千円×6ヵ所	240,000		
	(5)	休日急病診療所運営費助成事業(小児1次対応)	県内休日診療所	177,000	177,000	5,900千円×3年×10施設		177,000	
	(6)	適正受診普及啓発事業	県&市町村(54)	207,000	207,000	54市町村×1,000千円×3年 県 15,000千円×3年		207,000	
	小計				3,077,000		315,000	2,762,000	
	周産期 医療対策	(7)	MFICU整備事業	藤田保健衛生大学病院 名古屋市立大学病院	240,000 238,000	80,749 80,749		80,749 80,749	
		(8)	NICU・GCU整備事業	厚生連 安城更生病院	60,000	22,534		22,534	
		(9)	周産期医療学寄附講座設置	厚生連 江南厚生病院	70,000	26,654		26,654	
(10)		東三河分拠施設運営費助成事業	藤田保健衛生大学 新城市助産所	75,000 15,000	75,000 15,000	30,000千円×2.5年 5,000千円×3年	75,000 15,000		
小計					381,435		381,435	0	
障害児 医療対策		(11)	発達障害医療等の拠点施設整備	心身障害者 ココロ二一	8,000,000	3,800,000		100,000	3,700,000
		(12)	障害児(者)医療に係る研修事業	心身障害者 ココロ二一	13,520	13,520		6,514	7,006
		(13)	障害児(者)医療学寄附講座設置	名古屋大学	75,000	75,000	30,000千円×2.5年	75,000	
		小計				3,888,520		181,514	3,707,006
女性医師・ 看護職員 確保対策		(14)	院内保育所整備事業	県内病院(第一赤/成田記念/刈谷豊田/はちや/中部岡崎)	1,621,000 (5施設)	49,564		42,483	7,081
	(15)	臨地実習指導者講習会事業	名古屋市	7,479	7,479	2,493千円×3年		7,479	
	(16)	看護職員就職フェア事業	県	10,000	10,000	5,000千円×2年		10,000	
	(17)	看護師養成所備品整備事業	看護師養成所 (37)	111,000	111,000	3,000千円×37課程		111,000	
	小計				178,043		42,483	135,560	
	合計				7,524,998		920,432	6,604,566	

【Ⅱ 救急医療体制の構築】

項目	番号	事業内容	実施主体	総事業費 (千円)	基金額 (千円)	内 訳	基金額内訳(千円)	
							基礎額	加算額
救急医療 対策	(1)	急性期対応医療機関 整備事業(東海&知多 市民病院統合)	西知多 医療厚生組合	11,734,000	585,000		130,000	455,000
	(2)	連携支援病床整備事 業	常滑市民病院	5,500,000	368,000		75,000	293,000
	(3)	ボクサーカー整備事業	半田市立 半田病院	33,687	15,000		15,000	
	(4)	回復期リハビリテーシ ョ病床整備事業	県内医療機関 (12)	-	1,284,000	107,000千円×12か所		1,284,000
	(5)	在宅支援病床整備事業	県内医療機関 (12)	-	360,000	30,000千円×12か所		360,000
	(6)	圏域を越えた医療連携 のモデル構築事業 (尾張西部&海部)	圏域内医療機関 (稲沢市民・あま市 民・津島市民・尾 西)	-	275,000	会議費 1,000千円 回復期リハ病床 107,000千円×2 在宅支援病床 30,000千円×2		275,000
	(7)	災害拠点病院自家発 電施設整備事業	災害拠点病院 (9)	-	872,289	96,921千円×9か所		872,289
合計				3,759,289			220,000	3,539,289

【Ⅲ 精神救急医療体制の構築】

項目	番号	事業内容	実施主体	総事業費 (千円)	基金額 (千円)	内 訳	基金額内訳(千円)	
							基礎額	加算額
精神医療 対策	(1)	精神科医療学 寄附講座設置	名古屋大学	75,000	75,000	30,000千円×2.5年	75,000	
	(2)	精神・身体合併症対応 病床整備事業	藤田保健衛生大 学病院 豊川市民病院	440,000 921,161	117,400 88,050		117,400 88,050	
	(3)	精神・身体合併症対応 病床運営費助成事業	藤田保健衛生大 学病院	99,951	75,233	(休日&平日夜間) 9,887千円×2.5年 (平日昼間) 20,206千円×2.5年	24,718	50,515
	(4)	認知症疾患医療セン ター運営費助成事業 (制度定着までの期間 限定補助)	県内医療機関 (8)	108,800	54,400	3,400千円×8か所×2年	54,400	
	(5)	認知症の専門医療を 可能とするIT技術を活 用した基盤整備事業	国立長寿医療 研究センター	305,630	305,630			305,630
合計					715,713		359,568	356,145
総計					12,000,000		1,500,000	10,500,000

(参考)

基礎額:各地域(都道府県)ごとに一律交付される額(15億円)

加算額:各地域において基礎額を超えて計画提出が可能(最高105億円)

合計最高120億円

(加算額については国に設置した有識者会議で各地域(都道府県)ごとの交付額が決定される)